

平成22年度不発弾等探査要望箇所募集について

沖縄県では「広域地区不発弾等処理事業」として、民間開発が予定されている箇所、不発弾等が埋没しているとの情報がある箇所、及び過去に周辺で不発弾等が発見されていて、安全確認のために探査を希望する箇所等の調査を行い、探査・発掘箇所の選定に反映させ、不発弾等早期処理に向け取り組んでいるところです。

探査を希望する方は、【提出要綱】をご覧のうえ、要望書に記入し提出をお願いします。

【提出要綱】

- 今回の調査は、**平成22年度で実施**する探査・発掘箇所の選定のための調査であり、原則として下記のスケジュールで探査・発掘が可能な箇所が対象となります。
- 対象箇所について、**以下の①、②の条件をクリアしているものが対象**となります。
ただし、**以下の注意書きに該当する場合は、探査が実施できない**こともありますのでご了承ください。

- ① 探査予定面積が100㎡を超えること。
- ② 地主及び小作人が不発弾等探査・発掘に同意していること。

注1 民間地であり、上記①、②を満たしている場合は要望可能ですが、不発弾等が埋没している可能性の高い地域を優先に、緊急性、各地域のバランス、人口密度、公共施設等への隣接等を考慮し、予算の範囲内で探査・発掘事業を実施するため、要望した探査を実施することができないこともあります。

注2 要望された箇所を調査した結果、将来公共工事等が予定されている箇所、急傾斜地等の探査難渋箇所、及び付近に構造物(住居等)が存在し、探査を実施する際に影響がある箇所等については、探査が実施できないこともあります。

注3 探査実施後は、掘削等の影響により、数年は地盤が安定していないものと推定されます。よって、探査直後に個人住宅建築等を予定している場合は、地盤が安定しないため、沈下するおそれがありますので、住宅着工の数年前に探査を実施することを奨励しております。(近々に住宅着工がある場合の探査についてはお断りする場合があります。)

注4 平成22年度内で探査・発掘箇所に選定された場合は、土地の調査終了後に探査を実施します。探査費用については、**県の事業として実施されるため、個人負担は一切ありません。**

- 提出様式 中城村役場 総務課窓口にて配布 または 中城村ホームページからもダウンロードできます。
- 提出期限 平成22年3月5日(金) 午後5時
※平日の午前8時30分から午後5時まで(土日祝祭日は提出できませんので、ご了承ください。)
- スケジュール案(平成22年度以降)

事項	前年度			事業予定年度												備考
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
探査要望箇所調査 (市町村)	→															1月中旬～ 3月末
要望箇所選定 (国・県・協議会)				→												4月初旬～ 6月中旬
補助金交付申請 (測量)						☆										6月中旬
測量土質調査							→									7月中旬～ 9月初旬
補助金交付申請 (探査)									☆							9月中旬
探査・発掘													→			11月初旬～ 3月末